

弁政連京都支部ニュース

弁政連

第8号

2021年4月26日発行

日本弁護士政治連盟京都支部

ごあいさつ

日本弁護士政治連盟京都支部 支部長 浜垣 真也

1 2021年度（令和3年度）の弁政連京都支部長に就任した浜垣です。弁政連は、司法に携わる在野法曹の中心的団体である弁護士会と国会議員、京都府・市議員等立法府を運営する代議員の方々との架け橋となり、弁護士会の求める基本的人権の擁護と社会正義の実現に向けて協力関係を築いてゆくべく活動をしています。

2 他の士業等の政治団体と基本姿勢として異なる点として、弁政連は、一党一派へ偏しないとのスタンスです。もとより弁護士会は強制加入団体であり、さまざまな意見が存在し、それを尊重するのが弁護士会であり、司法と立法・行政の橋渡しをすることを存在使命としている団体です。

3 3年前からそれまでの各政党に対する一括的な場での説明会ではなく、有力政党との個別対談に力点を置いて活動して参りました。

昨年度は、公明党、共産党、立憲民主党の議員さんと1時間半ずつ同一議題を選んで忌憚のない意見交換の場を持つことができました。コロナ禍の中、各政党の国会議員の方々もズーム参加ではなく、入浴していただきました。

喫緊の重要課題として、日弁連を挙げて活

動している問題の中から特に少年法適用年齢引き下げ、養育費確保の件をテーマとしました。議員さんらからも活発に意見が出て、有意義な会合でした。特に昨年度は立憲民主党から京都市の高さ制限問題について弁護士会の意見を求められました。また、一般会員のオブザーバー参加も呼びかけています。一度見に来てください。

4 若手の方々にも、弁政連の重要性をご理解いただきたく存じます。全国的にも弁政連加入率は他団体と比較して圧倒的に少ないことが悩みです。少しずつでも加入者を増やして声を大きく出せる団体に育ててゆきたいです。京弁においては、新入会員の方々を中心に昨年は大幅に加入者が増えました。大変有難く思っております。

5 今年度も頑張りますので、皆様も傍観せず、積極的に加入し、活動に参加してください。議員の方々と接触し、直に話しを交わすことはとてもタメになりますし、また楽しいですよ。



谷垣禎一元衆議院議員へのインタビュー



2021年（令和3年）1月19日、浜垣支部長が自由民主党元衆議院議員の谷垣禎一氏にインタビューしました。直前に東京、京都ともに緊急事態宣言が発令されたため、予定していた直接面談を急遽Zoomに替えての対談となりました。

浜垣支部長：

昨年は先生の後任である京都出身の本田太郎先生にインタビューさせていただきました。本田先生をはじめ、法曹界から衆議院議員になった先輩として、また法務大臣経験者として、法曹出身の後輩議員にどのようなアドバイスをされてこられましたでしょうか。

谷垣元議員：

法曹出身者に限定してというのはあまりありません。自分の選挙区の有権者がどういうことを思っておられるのか、アンテナの感度を良くしていくことが非常に必要だと思います。新型コロナウイルス感染症でなかなか地元を歩きにくいという雰囲気になっていて、できる時に有権者と十分接触して、有権者がどう判断しているかというのを肌で感覚が分かる努力したらどうだと申し上げています。

浜垣支部長：

議員の中には法曹出身者の方も多いと思いますが、議会において法曹出身者の有利ある

いは優位な点というものはあるのでしょうか。

谷垣元議員：

これも、法曹出身者が特に優位性があるというふうには必ずしも思いませんが、有権者の方々も、弁護士と書いてありますと、信頼があるのだらうと思います。立法機関ですから、基本的な法律の考え方や仕組みということを知っているということ、依頼者からの問題点の聞き方が短時間に的確にアプローチしていく能力は感じます。それから、こんなことを言うと叱られてしまいそうではありますが、落選後あいつはどうやって食っていくのだろうかと一応考えなければいけないわけですが、弁護士の場合だと、まああいつはまた弁護士でやっていこうと。候補者として声を掛けやすいというのがございます。

浜垣支部長：

東日本大震災当時、先生は自民党の総裁でいらっしゃいました。東日本大震災後、激甚災害に指定される災害が急増しております。また、阪神・淡路大震災以後、有志の弁護士が災害支援に熱心に取り組んでおります。生活を根こそぎ破壊されるような災害が多発する中で、弁護士にどのような活動を期待されますか。

谷垣元議員：

大きな自然災害が起きますと、その後法律的な対応を要するものがたくさん出てくることを実感しました。こういうことはまた次の災害でも起きてくると思いますので、これは法テラスなども頑張っていたいただいていると思いますが、やはり法律家の出番というのは至るところにあるかと。

浜垣支部長：

京都府北部だけでなく地方創生が必要とされております。どのようなアイデアをお持ちでしょうか。また、弁護士はどう関わればよいでしょうか。



谷垣元議員：

私が昭和58年に初めて選挙に出た頃は、日本経済は大きくなって、人口も増えている時です。何年かに一度は全国総合開発計画という開発計画を立てていったわけです。しかし、現在はそういう時代と違いまして、地方は過疎化が著しく、災害等の対策も変わってきています。全国的な土地利用なり地域利用の変化を考えながらそれぞれの地域の対応を考えていくということが必要ではないかと思っています。

浜垣支部長：

自転車事故による頸髄損傷で職を辞され、生活、立場が変わられたことで何か新たな発見、あるいは政策課題などはおありでしょうか。こんな法律や制度を作っておけばよかった等ございますか。

谷垣元議員：

菅総理が自助・共助・公助と言われていますが、障がいに対応するような保険制度等の公助がうまくできているか。障がい者は健康面の管理もありますが、保険制度の充実にも関心があるわけです。私のように車椅子に乗っていますと自分1人ではできないことが出てきます。それを保険制度なり公助制度で対応できればいいのですが、なかなか……。

浜垣支部長：

議会における障がい者当事者の議員は何人かおられるものの、いまのところごく少数です。諸外国では多様性を持った組閣人事をする国が増えてきている昨今ですが、日本ではどのような政策を取れば多様性を確保できるとお思いでしょうか。

谷垣元議員：

今は舩後さんや木村さん、昔は八代英太さんが二十何年間国会におられ、八代さんはよく脊髄損傷で議員生活をされて閣僚までされたなど。ご本人の体調によっては相当工夫をしなければできないと思います。私も彼の障がいを知って一緒に仕事していましたが、改めて障がいを持って仕事をする方に敬意を表します。国会活動にもいろいろな方が参画できるような、多様な仕組みが必要だと思うのですが、本人の気持ちを支える仕組みが必要かと思っています。

政治の多様性という場合には、女性参画ということがやはり大きなテーマだと思います。男も女もそうですが、あいつにこの仕事を任せたらきちんと手堅く処理をしていくというような人をまず出さないといけないと思います。

浜垣支部長：

先生は議員時代に人づくりに力を入れてこられました。文部科学省が主権者教育を推進しております。法教育についてはどのようなお考えがおありでしょうか。また、弁護士会には法教育委員会というのがありまして、弁護士としてどのように法教育に関わっていったらよろしいでしょうか。

谷垣元議員：

私も法務大臣の時は、学校教育において何か役割をやれと事務方に言われてやったこと

もありますが、特別に明確な考え方を持っているわけではありません。ただ、政治の場にありますと、法教育の背景にある主権者教育という観点が極めて大事だと思います。国民向けの主権者教育もあるのですが、現役の政治家にもよく考えてもらう必要があるかと。その辺りのことをきちんと整理をして学者にも理論付けていただくことが大事だという気がいたします。

むしろ法教育を一般論として考えると、やはり法なり司法に対するアクセスをどうやってよくしていくか。これは特に弁護士会、もちろん行政も考えなければいけないことだと思います。

浜垣支部長：

京都では最近、重要事件が連続しているのですが、どのように犯罪予防をしていけばよいでしょうか。弁護士が何かできる手段、方法、活動の具体的な方法などのお考えを教えてください。

谷垣元議員：

私は平成14年から平成15年にかけて国家公安委員長もさせていただいたのですが、統計的に見ると戦後の日本で一番犯罪件数が多かったのはその頃だったと思います。その時の世相というものも大きく影響すると思いますので、社会心理的なものを含めた分析をもっとしていかなければいけないと思います。また、再犯をどう抑えていくのか。保護司や、コミュニティーとしてどうやって犯罪者がもう一回きちんと社会にソフトランディングできるようにしていくのかも検討していく必要があるかと思っています。

浜垣支部長：

弁護士、特に若手弁護士に対しまして何かコメント、あるいは伝えたいことはおありでしょうか。

谷垣元議員：

政治のほうからの見方に偏っているかもしれませんが、全体の法制度と民主主義の在り方というのは常に新しい問題が起きて、常にチェックをしておかなければならないことがたくさんあるように思います。結局人間の政治や何かに関するいろいろな過去の問題が集約されているわけですね。ぜひそういう議論をしていただけたらありがたいと思います。

浜垣支部長：

そのほかご意見等ございましたら。

谷垣元議員：

京都と政治で考えますと、二つ感じる場合がございます。一つはやはり文化財の保護です。国や文部省、文化庁にもはっきり認識させて、しかるべき予算を取る責任を京都や奈良の政治家は持っていかなければならないのではないかと感じております。

もう一つは、学問の自由と政治の関係がある程度議論になると思います。京都は日本の学問の中心の一つであることは間違いないです。学問と政治というのは対立することもあると思いますが、よりよい考え方を政治の中にもうまく取り入れていく。その逆もあるかもしれません。京都の政治家はなかなか学問の良いところを理解するのに時間がかかるか分かりませんが、学問と政治の良い関係をつくっていくことも京都の政治家には心掛けていくべきかと思っています。

浜垣支部長：

本当に貴重で深い意見をいただきまして、私自身本当に楽しいひとときでした。ありがとうございました。

京都選出の国会議員、府議会議員、京都市会議員の各政党議員団 との意見交換会

弁政連京都支部は、2004年（平成16年）3月に設立以来、弁護士会の活動や課題を議員の方々に知っていただくとともに、議員の方々からのご意見を弁護士会の活動の参考にさせていただくという目的のもと、国会議員、府議会議員、京都市会議員の議員の皆様と京都弁護士会との意見交換会を実施してきました。2018年度（平成30年度）からは、互いに気兼ねなく意見を述べやすいものにしようと、政党毎に開催するという形式に改めて開催したところ、各政党から好評を得られました。そこで、2020年度（令和2年度）も例年同様に意見交換会を実施するべく予定しておりました。

ところが、2020年（令和2年）4月17日、新型コロナウイルス感染拡大を受け京都府全域に緊急事態宣言が発出されました。宣言は5月21日をもって一旦解除されましたが、その後も第2波が続き、全国的な人の往来が制限されるなどしたことから、例年開催されていた秋期の実施が困難な状況となりました。

その後年が明けてコロナ対策の知見が徐々に広まり、また各政党のご協力をいただけたことから、2021年（令和3年）1月30日に公明党京都府本部、2月13日に日本共産党京都府委員会、3月6日に立憲民主党京都府総支部連合会と合計3回の意見交換会を開催できました。コロナ禍での意見交換会でするので、体温チェックや手指消毒、換気をしっかり行うことはもとより、名刺交換をしない、開催時間は例年より30分短くするなど、感染予防対策を徹底したうえでの実施に至りました。

各政党からは、後述する議員の皆様にご出席いただき、弁護士会からは、日下部会長を

初めとして、副会長、担当委員会の説明員に出席してもらいました。テーマ選定及び報告時間を厳選し、できる限り議員の方々からのご意見を伺うことを意識して実施いたしました。

全ての政党に共通するテーマとして、養育費の履行確保問題等、少年法適用年齢引き下げを選定いたしました。養育費問題は、主に、その不払いの解消に向けた法制度ないし運用について、また養育費算定表の問題点について協議をしました。少年法適用年齢引き下げについては、近年開催された意見交換会において毎年テーマとして挙げています。第204回通常国会における法改正に一定の成果を得られそうな見込であることや、弁護士会が要望している更なる論点について意見を交換しました。このほか、立憲民主党からは、京都都市計画高度地区の都市計画についてテーマ選定の提案があり、この点についても協議を行いました。

各政党からは、これらのテーマについての政党での取り組み状況や国会及び地方議会での議論状況等、各議員の方々が普段から気になっている問題点について、率直な質問や意見をいただくことができました。

また、年に1回の定期的な意見交換会とは別に、緊急的ないし弾力的に弁護士との間で意見交換ができるような集まりの場があれば有意義であるとの意見をいただくこともできました。

三密を避けなければならない制約された下での政党別意見交換会でしたが、内容は密度の濃い意見交換となり、率直かつ活発な意見交換をすることで議論が深まったと感じます。また、国政、府政及び市政のそれぞれにおいて取り上げたテーマが現在どのような状

況にあるか伺うことができました。議員の方々から、弁護士会に対する要望や指摘をいただけたことで今後の会務活動につながる有益な機会となりました。

議員の方々におかれましては、コロナ禍において平時以上にご多忙にも関わらず、お集まりいただきましたこと、また、やむを得ず日程調整がつきませんでした。開催に向けて最後まで調整くださった自由民主党京都府支部連合会の議員の皆さまにもこの場を借りてお礼を申し上げます。

【意見交換会出席者】（開催日順）

公明党：

山口勝府議会議員（竹内譲衆議院議員代理出席）、湯浅光彦市議会議員、青野仁志市議会議員、林正樹府議会議員、諸岡美津府議会議員



日本共産党：

穀田恵二衆議院議員、井上哲士参議院議員、倉林明子参議院議員、原田完府議会議員、西山頌秀府議会議員、西野佐知子市議会議員



立憲民主党：

泉健太衆議院議員、福山哲郎参議院議員、田中健志府議会議員、片桐直哉市議会議員、宮小路康文長岡京市議会議員、小松康之亀岡市議会議員、松尾憲久御山町議会議員



弁護士会：

日下部和弘会長、青木一平副会長、田中継貴副会長、諸富健副会長、牧野誠司副会長

弁護士会説明員：

石地春樹会員、戸田洋平会員、辻村英介会員、藤井豊会員、松浦由加子会員、飯田昭会員

弁政連：

浜垣真也支部長、木内哲郎副支部長、吉田誠司事務局長、山地敏之事務局次長、谷口忠武顧問、浅岡美恵理事

（文責 事務局次長 山地敏之）



2020年度(令和2年度) 事業報告

日本弁護士政治連盟 京都支部

1	2020年4月10日(金)	定期総会を開催
2	〃	第1回理事会を開催
3	2020年4月27日(月)	4/26(日)投票の京丹後市長選挙の当選者に祝電を打電
4	2020年4月30日(木)	京都支部ニュース第7号を発行、会員、京都選出国會議員等に配付
5	2020年5月21日(木)	理事会(コロナ感染防止のため休会)
6	2020年6月15日(月)	6/14(日)投票の福知山市長選挙の当選者に祝電を打電
7	2020年6月18日(木)	理事会を開催
8	2020年7月16日(木)	理事会を開催
9	2020年8月13日(木)	理事会を開催
10	2020年8月24日(月)	8/23(日)投票の久御山町長選挙の当選者に祝電を打電
11	2020年9月17日(木)	立憲民主党幹事長就任の福山哲郎参議院議員に祝電を打電
12	〃	立憲民主党政務調査会長就任の泉健太衆議院議員に祝電を打電
13	〃	理事会を開催
14	2020年9月29日(火)	公明党政務調査会長就任の竹内譲衆議院議員に祝電を打電
15	2020年10月15日(木)	理事会を開催
16	2020年10月18日(日)	立憲民主党京都府総支部連合会 設立大会に祝電を打電
17	2020年11月19日(木)	理事会を開催
18	2020年11月28日(土)	国民民主党京都府総支部連合会 発足式に1名出席
19	2020年12月7日(月)	12/6(日)投票の宇治市長選挙の当選者に祝電を打電
20	2020年12月10日(木)	理事会を開催
21	2021年1月14日(木)	理事会を開催
22	2021年1月19日(火)	2021年4月発行の弁政連京都支部ニュース第8号へ掲載の谷垣禎一元衆議院議員へのインタビューをZoomにて実施
23	2021年1月25日(月)	京都弁護士会「新入会員研修」において、弁政連への入会説明を実施
24	2021年1月30日(土)	「公明党京都府本部と京都弁護士会との意見交換会」を開催
25	2021年2月1日(月)	1/31(日)投票の宇治田原町長選挙の当選者に祝電を打電
26	2021年2月13日(土)	「日本共産党京都府委員会議員団と京都弁護士会との意見交換会」を開催
27	2021年2月16日(火)	理事会を開催
28	2021年3月6日(土)	「立憲民主党京都府総支部連合会議員団と京都弁護士会との意見交換会」を開催
29	2021年3月11日(木)	理事会を開催
30	2021年3月28日(日)	立憲民主党京都府総支部連合会2021年定期大会に祝電を打電
31	2021年3月28日(日)	国民民主党京都府総支部連合会第1回定期大会に1名出席

2021年度(令和3年度) 役員名簿

任期 : 2021年4月1日～2022年3月31日

		氏名
	支部長	浜垣 真也
	副支部長	木内 哲郎
	事務局長	吉田 誠司
	事務局次長	山地 敏之
1	理事	浅岡 美恵
2	"	浅野 則明
3	"	小川 達雄
4	"	吉川 哲郎
5	"	日下部和弘
6	"	古家野 彰平
7	"	田中 継貴
8	"	谷口 直大
9	"	畑中 宏夫
10	"	三野 岳彦
	監事	豊田 幸宏
	"	船橋 恵子

	顧問	谷口 忠武
	"	田中 彰寿
	"	白浜 徹朗

編集後記

事務局長 吉田 誠司

コロナ禍に負けず、今年も公明党、共産党、立憲民主党との意見交換会を実施しました。いずれの会もとても刺激的なものでした。立法過程にある議員の皆さんが、法案などを非常によく勉強しておられるのは当然なのですが、議員の皆さんが法案のどこに関心を寄せているのか、法案を通すため（あるいは修正させるため）のキモはどこなのか、弁護士会の主張のどこが伝わっていて、どこが伝わっていないのか、議員の皆さんと話すとてもよくこれが自覚できるのです。弁護士会内の委員会で熱心に活動している責任ある立場の弁護士や若手の弁護士は、ぜひこの意見交換会に出て欲しいと、強く強く思います。法律家である以上、司法と立法の両方に強くなりましょう！